

千葉県八千代市

八王子台遺跡発掘調査報告書

- 知的障害者通所更正施設建設に伴う埋蔵文化財発掘調査 -

2002

八千代市教育委員会

例　　言

1. 本書は、千葉県八千代市吉橋に所在するに八王子台遺跡の、平成12年度～13年度に実施された発掘調査報告書である。

2. 発掘調査は、知的障害者通所更正施設建設に先立つもので、八千代市直営事業として、八千代市教育委員会が実施した。

3. 調査及び整理は以下のように実施した。

　調査期間 平成12年7月27日～平成12年8月9日（確認調査）

　調査面積 上層 156m²/2,500m²

　下層 8.6m²/2,500m²

　調査期間 平成13年5月11日～平成13年6月19日（本調査）

　調査面積 1600m²

4. 確認調査は森 竜哉が担当した。

5. 本調査及び本整理に関する一切の作業は、朝比奈竹男が担当した。

6. 本書の図版作成は、朝比奈竹男が主に行なった。

　本書の編集・執筆も朝比奈が担当した。

7. 出上した遺物・写真・図面等の調査資料は、八千代市教育委員会が保管している。

8. 発掘調査から整理作業の間ににおいて、以下の諸氏・諸機関にご指導・ご協力をいただきました。記して感謝いたします。

千葉県教育庁文化財課 川端弘士 田中英世 中野修秀 植田正子 長田京子

見神光恵 伊藤弘一

凡　　例

1. 採図の第1図の地形図は、国土地理院発行の50,000分の1地形図「佐倉（昭和58年修正）」を使用した。

2. 採図の第2図の地形図は、八千代市発行の2,500分の1八千代市都市計画基本図を使用した。

3. 遺構の位置に関する記述で、「g」と記したもののはグリッドを表している。

4. 「遺構」は、調査順の数字で表記した。遺構の内容や時期が異なる場合も、調査時点のNo.を使用している。

5. 各実測図の縮尺については、原則として下記のとおりである。これ以外は、適宜採図中に示した。

　土坑1/40

6. 遺物実測図中のドットは、特に指摘が無い場合は、以下のとおりである。

● 胎土に雲母粒子を含むもの

目 次

序 文
例 言
凡 例
目 次

第1章	調査経過及び概要	1
第1節	調査に至る経緯	1
第2節	調査の方法と経過	1
第3節	遺跡の位置と周辺の地理的・歴史的環境	2
第2章	検出された遺構と遺物	6
第1節	縄文時代	7
第1項	土坑	7
第2項	土坑出土遺物	9
第3項	調査区出土遺物	12
第2節	奈良・平安時代	15
第1項	埋没谷	15
第2項	出土遺物	15
第3節	時期不明及び中・近世	17
第1項	土坑	17
第2項	中・近世の遺物	18
第3章	小 結	19
第1節	縄文時代	19
第1項	遺構について	19
第2項	縄文式土器について	19
第2節	奈良・平安時代	21
第3節	中・近世	22

報告書抄録及び要約

写真図版

挿 図 目 次

図1	周辺の中期後半の遺跡	2
図2	調査範囲及び事業範囲	5
図3	遺構配置図及びグリッド	6
図4	縄文土坑実測図	8
図5	縄文土坑出土遺物（1）	10
図6	縄文土坑出土遺物（2）	11
図7	遺構外出土遺物（1）	12
図8	遺構外出土遺物（2）	13
図9	奈良・平安時代出土遺物	15

図10 時期不明土坑実測図 16

図 版 目 次

図版 1	確認調査前・10トレンチ P01
図版 2	P21出土遺物（1）
図版 3	P21出土遺物（2）
図版 4	遺構外出土遺物

第1章 調査経過及び概要

第1節 調査に至る経緯

平成11年11月、八千代市吉橋字宮ノ前3088-2ほかの土地について八千代市長大澤一治（以下、「事業者」という）から知的障害者通所更生施設建設に伴い、「埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて」の照会文書が八千代市教育委員会（以下、「市教委」と略）に提出された。照会地は市遺跡No.126八王子台遺跡の範囲内であり、過去において西八千代北部土地区画整理事業にかかる埋蔵文化財の取扱いで遺跡が所在する旨回答した経緯があることから、同扱いとして回答し、取扱いにかかる協議を行った。その結果、事業者が当初の計画を進めたい旨を確認し、事業主体・調査経費の取扱い・工事スケジュール等の調整後発掘調査を予定することになった。事業者から平成12年6月、文化財保護法第57条の3第1項による土木工事の発掘届が提出された。調査は市教委が、諸準備が整った平成12年7月、確認調査に着手した。

確認調査の結果、縄文時代ピット3基、縄文土器・石器が検出されたため、対象面積の内1,520m²について遺跡の取扱いにかかる協議を事業者と行った。事業の継続性から、本調査による記録保存の措置を取ることになった。本調査は、既存建物等の撤去後平成13年5月に着手した。

第2節 調査の方法と経過

調査は、事業範囲の全域が対象区域となった。

本遺跡の基本土層は、上から

I層（表土）

II層（黒色土）

III層（暗褐色土。新期テフラ）

IV層（暗褐色土）

となっている。

この下は関東ローム層（立川ローム上部。いわゆるソフトローム）となる。

表土除去は重機を用いた。発掘調査工程の迅速化を最優先課題としたため、遺構確認面は原則としてソフトローム上面である。例外は01谷と呼称した埋没谷の谷頭部分で、表土のみを重機で除去した後、奈良・平安時代の遺物包含層の調査を行った。全体的に見ると、調査区の大半が前身となる施設を建設した際の搅乱を受けており、遺構などの残存状況は決して良好といえるものではなかった。

表土除去後、人力による遺構確認作業を行った。この後全ての遺構の精査及び掘り下げは、人力によるものである。

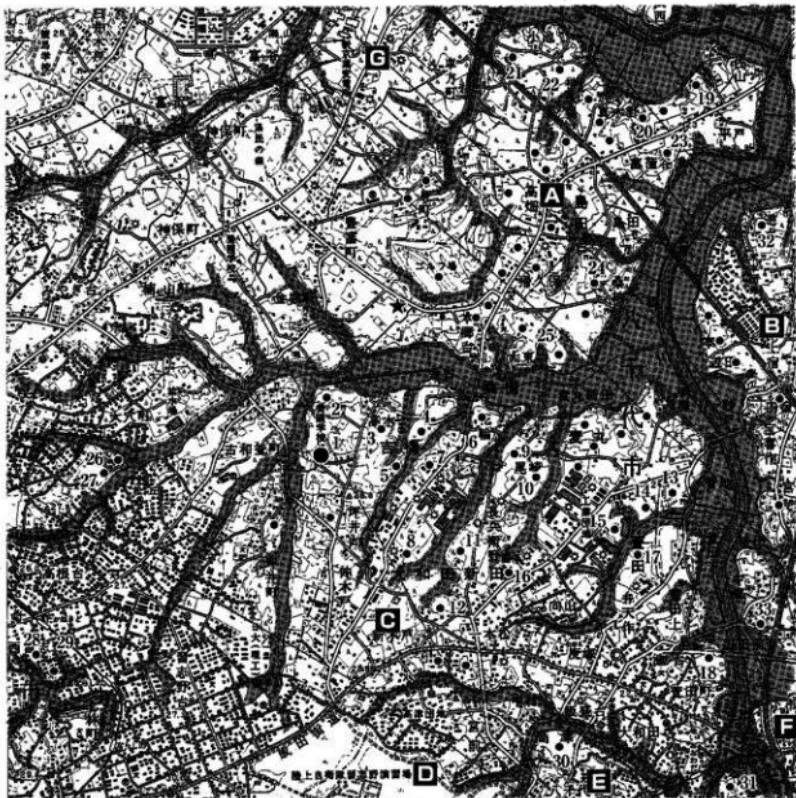
遺構の土層断面図・エレベーション図は、現地で手実測にて作成した。遺構平面図の作成に関しては、遺構の周囲に五寸釘と水糸を用いて、1m×1mの方眼（メッシュ）を張り巡らし、支距法を用いた。

検出遺構などの写真撮影は、モノクロフィルム・カラー・リバーサルフィルムとともに、35mmを使用している。

平成13年5月11日より、バックホーによる表土除去を開始し、5月20日に終了した。

同年5月15日より機材を搬入する。時同じくして調査補助員を投入し、遺構確認作業を着手する。そして、遺構を確認後、ただちに遺構調査を開始する。この後、順次諸作業を行った。

平成13年6月9日に現地調査を終了し、ここに全ての野外作業が終了した。



第1図 周辺の中期後半の遺跡(1:50000)

A 島田台 B 村上台 C 麦丸台 D 高津台 E 八千代台 F 勝田台 G 小室台 ★金堀台貝塚

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1 八王子台遺跡 | 2 川向遺跡 | 3 背戸遺跡 |
| 4 吉橋新山遺跡 | 5 西芝山遺跡 | 6 炒見前遺跡 |
| 7 西内野遺跡 | 8 内野南遺跡 | 9 平作遺跡 |
| 10 吉橋芝山遺跡 | 11 大和田新芝山遺跡 | 12 ライノ作南遺跡 |
| 13 権現後遺跡 | 14 ラサル山遺跡 | 15 ラサル山南遺跡 |
| 16 長兵衛野南遺跡 | 17 坊山遺跡 | 18 川崎山遺跡 |
| 19 佐山貝塚遺跡 | 20 真木野向山遺跡 | 21 作山遺跡 |
| 22 妙正神遺跡 | 23 間見穴遺跡 | 24 桑納前畠遺跡 |
| 25 桑橋新田遺跡 | 26 海老ヶ作北遺跡 | 27 海老ヶ作貝塚遺跡 |
| 28 高根木戸北貝塚遺跡 | 29 高根木戸貝塚遺跡 | 30 高津新山遺跡 |
| 31 高台向遺跡 | 32 逆水遺跡 | 33 浅間内遺跡 |

第3節 周辺の地理的・歴史的環境

第1図は、縄文時代中期後半を主とした遺跡分布で、西は行政区を越え、船橋市の海老川以東、南は勝田川以西の千葉市を含めたものである。一口に「中期後半」と言っても年代幅があり、細かな時間枠における共時性を示すものではないことを、予めお断りしておく。

なお、以下の文中では、必要に応じて適宜地形の説明を述べている。

八王子台遺跡は、巨視的に見れば、現在の八千代市の行政区画を構成する、六つの台地（島田・村上・麦丸・高津・八千代・勝田）の一つである、麦丸台上に位置する。

麦丸台は、新川（平戸川）と桑納川の分水嶺に相当し、標高約26m前後を測る。その西端は坪井川、南端は高津川までである。やや微視的に見ると、桑納川と新川へ向かう形で開析谷が発達しており、幾つかの小舌状台地（以下は支台と記す。）が形成されている。

そのうちの一つ、西端を坪井川に、東端は石神川によって開析された台地が高本支台で、さらに小さな開析谷を挟み、その東に突き出した部分を寺台支台と呼ぶ。

高本支台は、縄文時代の遺跡分布が濃密である。北から②川向遺跡・③背戸遺跡が、遺跡地名表の記載から読み取ることができる。①本遺跡はこの支台上に位置し、西に坪井川を望む平坦面から緩斜面にかけて遺されている。そして、川向遺跡は低位段丘であることを記憶に留めておきたい。

寺台支台も、縄文時代の遺跡が比較的濃密であって、ほぼ支台の全域を覆うように分布しており、北から④吉橋新山遺跡と⑤西芝山遺跡が該当する。

石神川の開析谷を挟んだ東側が、吉橋支台である。ここには、北から桑納川の谷に面して⑥妙見前遺跡、台地中央付近に⑦西内野遺跡が位置し、台地基部付近の⑧内野南遺跡では、遺構を伴わずに加曾利EII式土器片が出土している。

花輪谷津（花輪川の開析谷）を挟んで、東側に尾崎支台が隣接する。この台地は、東側は開析谷によつて開析された半島状の舌状台地で、比較的多く調査のメスが入れられている。特に東葉高速鉄道敷設に先立つ調査や、西八千代遺跡群の調査などは、その中でも規模の大きなものの類である。⑪大和田新田芝山遺跡では、加曾利EII式～EIV式土器、⑫ライノ作南遺跡では、加曾利EII式土器片のみ出土している。その他、⑩平作遺跡・⑪吉橋芝山遺跡が、遺跡地名表の記載1)から読み取ることができる。

さらに津金支谷を挟み、東側に麦丸新田支台が隣接する。ここは半島状の大きな支台で、東端は須久茂谷津（支谷）の開析により、萱田支台と分かれれる。これら麦丸新田支台から萱田支台、さらに白幡前支台にかけて、いわゆる「萱田遺跡群」が展開する。

麦丸新田支台では、⑫権現後遺跡・⑬ヲサル山遺跡・⑭ヲサル山南遺跡で土器が出土しており、中期前半の阿正台式期と異なり、権現後にまとまった資料が見られる。萱田支台の場合は、⑮坊山遺跡で土器が出土している。これら四つの遺跡は、須久茂谷津（支谷）を挟んで対峙しているだけでなく、遺物の分布状況もまた、谷に面した台地縁辺が中心である点など、共通点が多い。支台基部付近に位置する⑯長兵衛野南遺跡では、加曾利EIII式（新）期の竪穴住居跡が2軒調査されている。

萱田から寺谷津（支谷）を挟んで、南に白幡前支台が広がっている。ここには今のところ、中期後半の遺跡が確認されていない。

白幡前から池谷津（支谷）を挟み、その南隣が川崎山支台である。その名を冠したところの⑰川崎山遺跡では、遺構を伴わずに加曾利EII式土器片のみ出土している。

麦丸台から、桑納川を挟んだ対岸一帯が島田台で、その北東端は新川と神崎川の分水嶺となり、その西端は行ヶ林支谷をもって、船橋市的小室台と画する。台地はさらに、いくつかの開析谷により支台群に分かれれる。支台群については、北から平戸支台、小池支台、桑納支台、桑橋支台と仮に呼び、遺跡群

を紹介してゆくことにする。

平戸支台は、古鬼怒湾の最奥部の一支湾である、古印旛湾と神崎川・新川の開析により形成された、半島状に突き出した台地である。神崎川に面して⑩佐山貝塚が遺されている。

支谷を挟んだ西隣が真木野支台で、神久保支谷が西端となって、小池支台と分かれる。この台地には②真木野向山遺跡が位置し、佐山貝塚同様に比較的規模の大きな集落遺跡である。

小池支台は、縄文時代の遺跡が比較的濃密で、北から⑦作山遺跡・⑧妙正神遺跡が位置する。このうち妙正神遺跡から、平成11年度市内遺跡発掘調査で、加曾利EⅡ式土器の胴部片が出土している。

新川に面して見穴支台が展開し、その名を冠した⑨見穴遺跡で、土器が出土している。

桑納支台は、東側は新川、南側は桑納川に面する。ここには、加曾利EⅣ式期の小豎穴1基が検出された⑩桑納前畠遺跡が所在する。桑納遺跡については詳細が不明のため、ドットを落としたのみである。

桑橋支台は、小支谷の開析により桑納支台と分かれる。行々林支谷（おどろばやしこく）が台地奥深くまで開析しているため、幅員の最も狭い部分では400m足らずであって、島田台の最狭部となっている。ここでは、⑪桑橋新田遺跡で遺構が確認され、土器が出土した追分遺跡はドットのみ落とした。

★船橋市金堀台貝塚は、行々林支谷を挟んだごく近隣に所在する著名な貝塚遺跡で、晚期安行式期の豎穴住居跡や、後期中葉加曾利B式から晚期安行式にかけての土器・土偶などが出土した。時期は必ずしもオーバーラップしないが、看過できないだけの情報を包蔵した、貝塚を伴う集落遺跡である。

船橋市側の小室台は、西端が二重川の開析谷となっている。遺跡の分布は、行々林支谷の谷奥に顯著で、谷に南面した台地上に遺されている。

桑納川をさかのぼり、支流の木戸川の谷奥の台地上には、⑫海老ヶ作貝塚と、「指呼の間」で隣接するよう⑬海老ヶ作北遺跡が遺されている。

東京湾へと注ぐ、海老川の一支流である、飯山溝川によって開析された台地上に、⑭高根木戸貝塚と、「指呼の間」で隣接するよう⑮高根木戸北貝塚が遺されている。上記の海老ヶ作例と同様に、両遺跡（集落）はほぼ同時期に営まれただけでなく、有機的関係が深いと思われる点でも共通するものである。

ここで、再び八千代市域へ戻ることにしたい。新川へと合流する高津川の開析と、支流群の開析により大きさは三つの台地（台）2）に分かれている。これらを、西からそれぞれ高津台、八千代台、横戸台と呼ぶことにする。このうち、横戸台の行政区画は千葉市である。

高津台には、今のところ、中期後半の遺跡が確認されていない。

八千代台は、⑯高津新山遺跡で集落が調査され、豎穴住居跡群及び小豎穴群が検出された。ここでは加曾利EⅠ式土器も出土しており、遺構群と併せ、市域としては貴重な資料となっている。

横戸台では、⑰高台向遺跡でわずかに加曾利EⅣ式土器片が出土した。

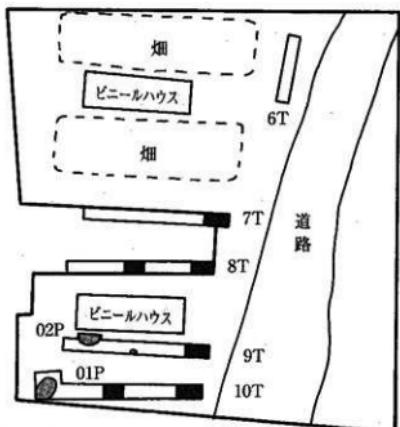
新川の開析谷を挟んだ東側、小竹川までが村上台である。新川は、現在花見川と合流して東京湾へと注ぐが、本来は勝田川であって、行政区画での千葉市側にある台地基部の湧水が、その源流となっている。そのため、現在とは流れる方向が真逆で、印旛沼へと注ぐものであった。村上台自身は、幾筋もの開析谷によって支谷群を構成しており、各々が特徴ある景観を呈する。ここには、神野貝塚をはじめとして、栗谷遺跡・境堀遺跡など、著名な集落遺跡が数多く所在する。

今回図示した範囲には、新川の谷に臨む⑱逆水遺跡など、数遺跡しか載せられなかった。

村上台から辻田前・沖塚前低地を挟んだ南側一帯が、勝田台である。範囲外のため位置は図示できなかつたが、北端の新林遺跡の確認調査で、加曾利EⅡ式期の豎穴住居跡が検出された。

1) 八千代市教育委員会 1983 『八千代の遺跡 一千葉県八千代市埋蔵文化財包蔵地所在調査報告書』

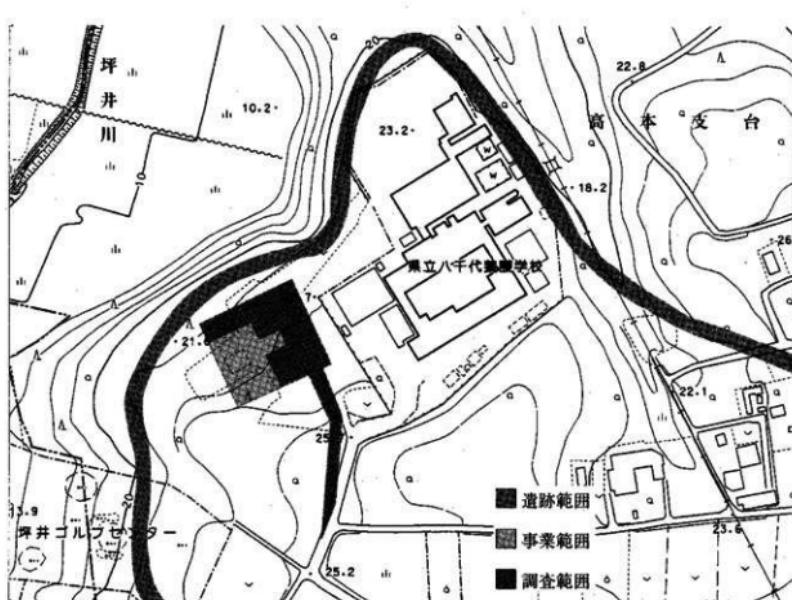
2) 今回図示した部分では三つであるが、本来は勝田川に面した内山台を含めた四つの台地である。



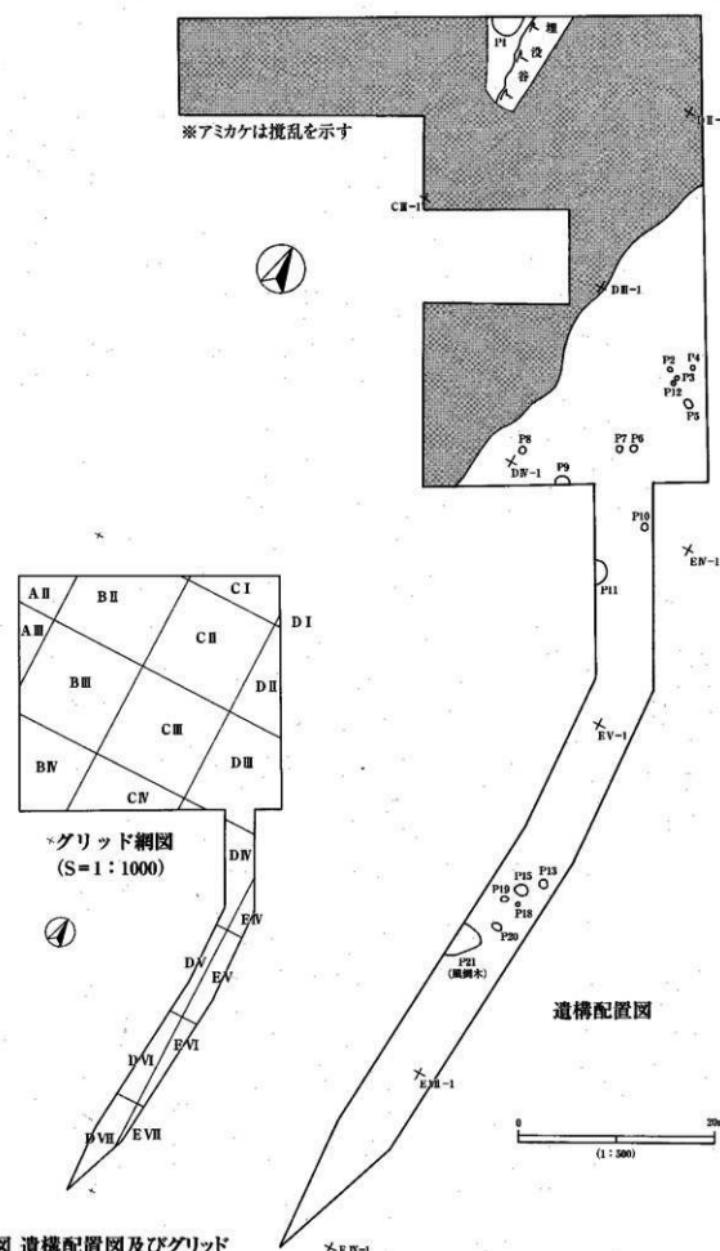
確認調査結果

7T	縄文土器	1点
8T	縄文土器	1点
	須恵器	1点
9T	縄文土器	1点
02P	縄文土器	5点
	石	1点
10T	縄文土器	2点
01P	縄文土器	3点

S=1:500



第2図 調査範囲 及び事業範囲 (1:2500)



第1図 遺構配置図及びグリッド

第2章 検出された遺構と遺物

第1節 繩文時代

土坑8基・風倒木痕1箇所が検出された。その分布は、DIIIグリッドにまとまりが見られる。

第1項 土坑（第4図）

P01（第4図）

位置 BI-1・CII-1g にまたがる。重複関係 単独。長軸 N-17° -W。平面形 上部、底部とも略円形を呈するか（調査区域外にかかるため、完掘できず）。壁・底面 壁は垂直気味立ち上がり、底面は比較的平坦で、踏みしまりはなかった。規模 (1.54m) × (2.56m)，検出面からの深さは0.30mを測る（掘り込みは新期テフラより下層である）。覆土 2層に分層できた。出土遺物 出土しなかった。備考 本跡は、堅穴状遺構である蓋然性が高い。

P04（第4図）

位置 DIII-9g 重複関係 単独。長軸 N-76° -W。平面形 上部、底部とも卵形を呈する。壁・底面 壁はゆるやかに立ち上がり、底面はやや丸みを帯びる。規模 0.44m × 0.36m，検出面からの深さは0.14mを測る。覆土 暗褐色土の單一層。出土遺物 出土しなかった。

P05（第4図）

位置 DIII-10g 重複関係 単独。長軸 N-63° -W。平面形 上部、底部とも梢円形を呈する。壁・底面 壁は垂直気味に立ち上がり、底面はやや凹凸に富み、東壁際がピット状にくぼむ。規模 0.79m × 0.52m，検出面からの深さは0.27mを測る。覆土 3層に分層できた。最下層の3層は、人為的な土の投棄か。出土遺物 出土しなかった。備考 本跡は遺構の検出面から、縄文時代の所産と判断した。

P06（第4図）

位置 DIII-11g 重複関係 単独。長軸 N-59° -E。平面形 上部は梢円形、底部は略円形を呈する。壁・底面 壁はゆるやかに立ち上がり、底面は丸みを帯びる。規模 0.63m × 0.58m，検出面からの深さは0.18mを測る。覆土 2層に分層できた。出土遺物 出土しなかった。備考 本跡は遺構の検出面から、縄文時代の所産と判断した。

P07（第4図）※確認調査時の9T-02P

位置 DIII-7g 重複関係 単独。長軸 N-40° -W。平面形 上部、底部ともやや不整な梢円形を呈する。壁・底面 南壁はゆるやかに立ち上がり、他の壁は垂直気味。南壁側の底面はテラス状で浅く、北壁側はピット状にくぼみ、凹凸に富む。規模 0.93m × 0.66m，検出面からの深さは0.31mを測る。覆土 3層に分層できた。出土遺物 なし。備考 本跡は遺構の検出面から、縄文時代と判断した。

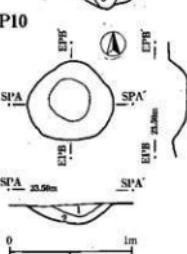
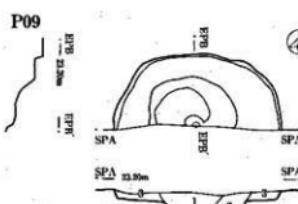
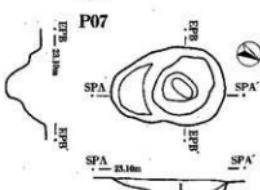
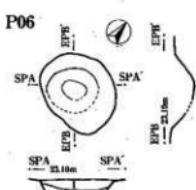
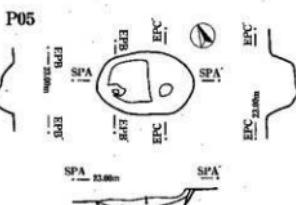
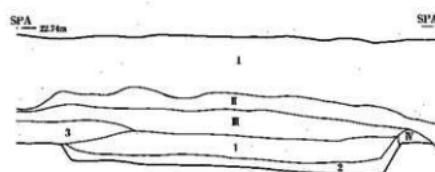
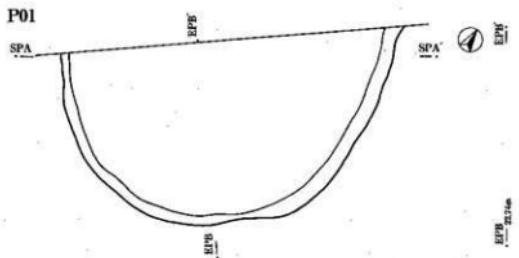
P09（第4図）※確認調査時の10T-01P

位置 DIII-4g 重複関係 単独。長軸 N-60° -E。平面形 上部、底部とも略円形を呈するか。壁・底面 壁は垂直気味に立ち上がる。底面は比較的平坦であるが、中央付近はピット状にくぼむ。規模 1.36m × (0.47m)，検出面からの深さは0.47mを測る。覆土 4層に分層できた。出土遺物 なし。

備考 本跡は中央部とそれ以外という、2基の重複の可能性あり。時期は掘り込み面から判断した。

P10（第4図）

位置 DIII-12・16, DIV-9・13g にまたがる。重複関係 単独。長軸 N-87° -W。平面形 上部、底部とも略円形を呈する。壁・底面 壁はゆるやかに立ち上がり、底面は皿状を呈する。規模 0.71m × 0.64m，検出面からの深さは0.14mを測る。覆土 2層に分層できた。出土遺物 なし。



P01 土層説明

- 1 黒土
自然土と無灰土など複雜な土。
- 2 黒褐色土
やや暗褐色土が入る。
- 3 蒼褐色土上
新規テフラ層。
- 4 蒼褐色土下
2層に近く区分しづらい。Ⅲ層とは異なる。
- 1 黒褐色土
黒味全体に強い。暗褐色土が斑状に入れる。層のしまりは普通。
- 2 蒼褐色土
ややしまりがでている。若干黒土混入するが少ない。
- 3 黒褐色土
基本的にはⅣ層と同じであるが、暗褐色土の混入多い。

P04 土層説明

- 1 蒼褐色土
しまり普通。褐色土が斑状に入り込む。やや黒味を呈する。褐色土の混入は下部に多いが分離する程ではない。

P05 土層説明

- 1 黒色土
2層と基本的に同様と考えられるが、底部にじんじん様に入る暗褐色土の多さで分離する。暗褐色土の混入が少なくてその割合高い。
- 2 黒褐色土
暗褐色土斑状に入る。Ⅰ層に比ししまり増す。暗褐色土斑状に入る。豊面崩壊後の跡となった。
- 3 蒼褐色土
ロームが斑状に入り、褐色土と混合した層。しまりは普通。

P06 上層説明

- 1 黒褐色土
黒味をもつ。しまり普通。下部に暗褐色土が混入する。
- 2 蒼褐色土
黒土が少し斑状に混入する。しまりややある。

P07 土層説明

- 1 暗褐色土
黒い暗褐色土にじんじん様に暗褐色土が斑状に入る。
- 2 蒼褐色土
1層に比し暗褐色土が多くなる。
- 3 暗褐色土
豊崩壊粒子のローム主体、そこに暗褐色土が混入。

P09 上層説明

- 1 暗褐色土上
ローム状に入れる。しまりある。
- 2 暗褐色土中
ロームはみられない。
- 3 暗褐色土下
黒土若干混入。
- 4 蒼褐色土
ローム若干混入。しまりある。

P10 土層説明

- 1 黒色土
上層の上位により硬くしまる。
- 2 暗褐色土
暗褐色土が斑状に入る。
- 3 暗褐色土
部分的に黑色土が入るが少ない。しまりはある。ローム新移層遺構認層とは色調は差をりやや暗い。

第4図 縄文土坑実測図

P21(図化はしない) 風倒木痕

位置 DVI-14・EVI-2gにまたがる。重複関係 単独。検出状況 本跡は、8m×6m程の範囲で、遺物がまとまって分布する「落ち込み」として確認された。出土遺物 出土総数は縄文式土器96点。

備考 調査の結果、「風倒木痕」であることが判明し、人為的所産としての狹義の遺構ではないと判断するに至った。検出の発端となった多量の遺物は、いわゆる「流入」として捉えられる。風倒木痕ならば、出土遺物は流入によるものということ、竪穴住居跡の床面遺棄遺物や遺構内の一括廃棄遺物に比べ、その価値が劣ることは明白である。しかし、整理作業を進めるうち、幾つかの事実が判明した。

それは、

- ①出土土器には大破片が多い
- ②接合するものが少なからずある
- ③時期的にまとまりが見られる

ということであった。

特に①は、他の調査区出土土器に比較して、本跡出土のものは格段と破片が大きいことが明瞭である。②についても、調査区内出土土器ではほとんど接合関係が見られない。そして、③の事実を加味することによって、風倒木というできごとの前に、(ある種の遺構内などに)一括廃棄された土器群が存在していたという可能性が、にわかに浮上してきたのである。

これにより、本来の「廃棄ブロック」ないし「遺物が廃棄された竪穴状遺構(または竪穴住居跡)」などが存在していたものが、倒木によって破壊され、流入したというケースが否定できなくなった。

そのため、遺構出土遺物に準ずるものということで、「P21出土遺物」として扱うこととした。

第2項 土坑出土遺物(第5～6図)

本項では、適宜確認調査時の出土遺物も掲載することを予めお断りしておく。

P7-1は口辺部片。キャリバー形深鉢の口縁部文様帶の区画文に相当する。区画文内部の地文部分で、縄文2段RLを施す(確認調査時の出土遺物)。

P9-1は口縁部片で、小波状縁。隆線で意匠を描く、浮線系の「意匠充填系土器」である。本例はその属性から見て、加曾利EIII式土器に比定される(確認調査時の出土遺物)。

P21-1～6はキャリバー形深鉢で、同一個体。1は口縁端部で内湾気味に立ち上がり、かつ内側に肥厚する。地文縄文2段RLを施文後、隆線で楕円形区画文を描き、これを横位に連携するもので、主文様と副文様の区分はなくなっている。これに加えて、口縁部文様帶下端の、隆線によるヨコ一次区画文は不明瞭となっており、かつ縄文を施している。2～6は胴部片。胴上半から中位では地文縄文2段RLを、胴下半では地文縄文3段LRLを施文後、2本1組の沈線による懸垂文を描き、画線内を磨消す。本例は「胴部磨消懸垂文」を施すものであるが、地文に異種原体を用いている。

7は波状縁を呈する深鉢の口縁部。波頂部下に隆線で渦巻文、これに接するように楕円形区画文を描き、胴部は地文縄文2段RL施文後、磨消懸垂文を施す。本例の器形であるが、キャリバー形ではない。

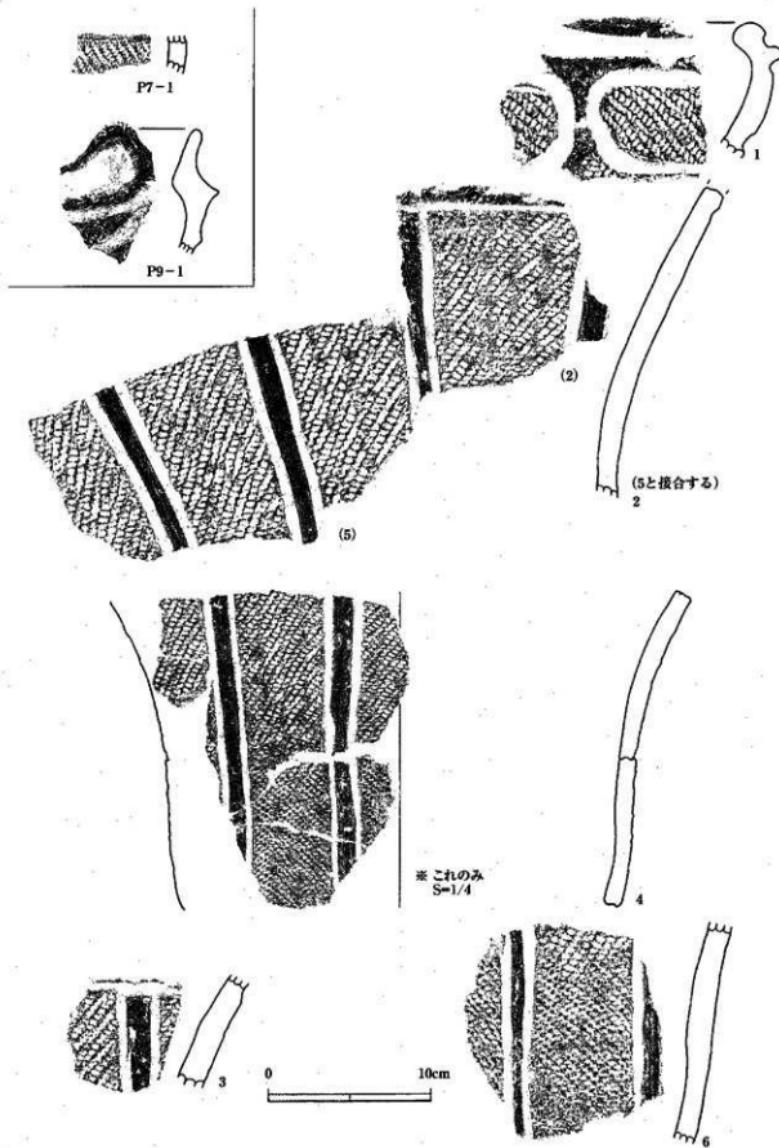
8はキャリバー形深鉢の口縁片で、小波状となる。地文縄文2段RL施文後、隆沈線で崩れた渦巻文(主文様)と楕円形区画文(副文様)を描く。9もキャリバー形深鉢の口縁片で、平縁の資料。

10は地文縄文2段RL施文後、口縁下に1条の沈線を引き、横位の爪形文を充填する。

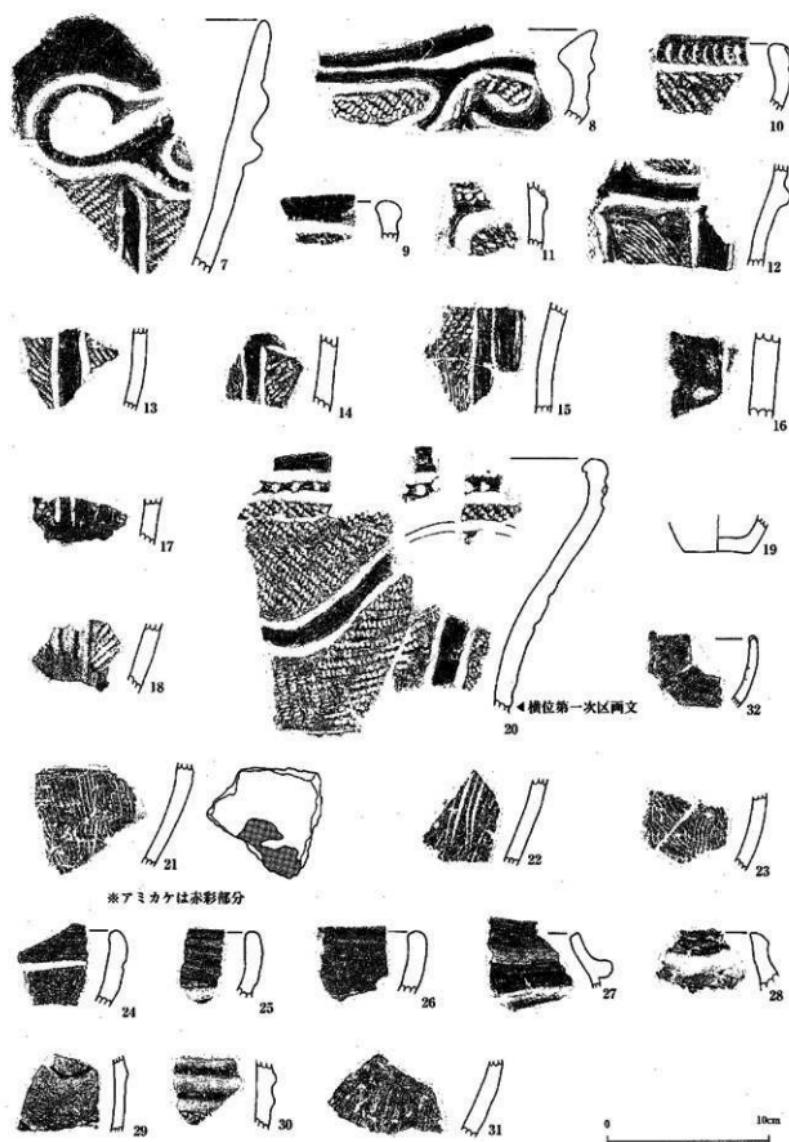
11は口辺部。地文縄文3段LRLを施文後、沈線で楕円形区画文を描き、刺突列を施すものである。

12は口縁部文様帶の下端区画の隆線が残存。地文縄文1段L(反撲)で、胴部磨消懸垂文を施す。

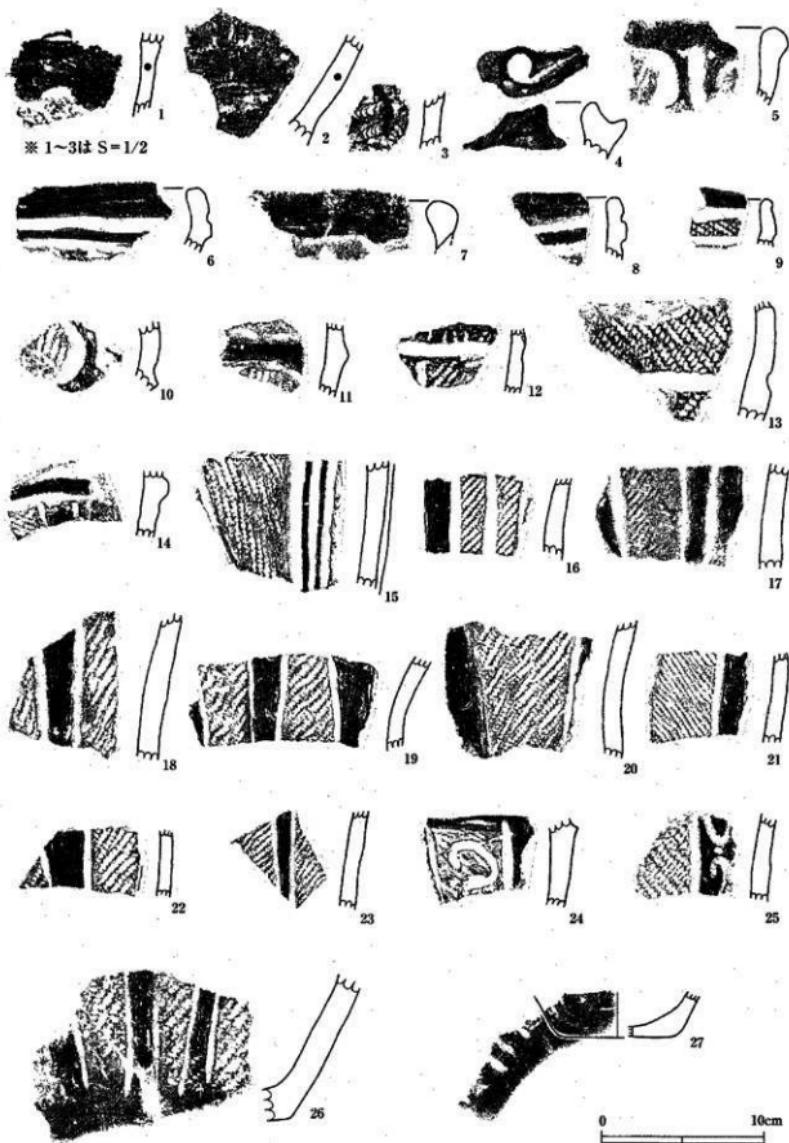
13～17はキャリバー形深鉢の胴部片で、胴部磨消懸垂文を施すもの。使用原体は13・17が2段RL、



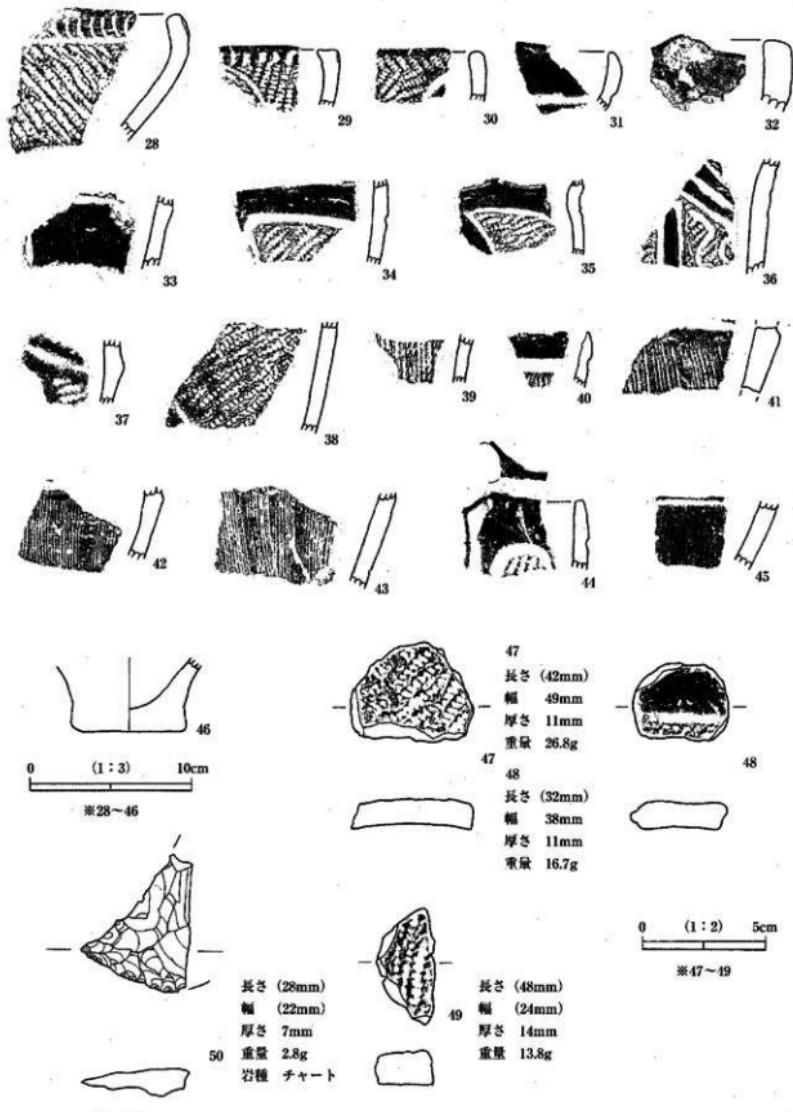
第5図 縄文土坑出土遺物(1)P21-①



第6図 繩文土坑出土遺物 (2) P21-②



第7図 調査区出土遺物(1)



第8図 調査区出土遺物(2)

14は「正反の合」、15は上半が2段RLで、下半は条線となっている。16は幅広な磨消部分である。

18・30は意匠充填系土器。地文縄文施文後、2本1組の隆線を貼付して両脇にナゾリを入れる。

20は連弧文土器。地文縄文2段RLを施文後、口縁下に平行沈線を引いて刺突文を充填する。頸部文様帶として磨消弧線文を描き、胴中位に沈線による第一次区画文を引くものである。

21～23は条線系粗製土器の胴部片。21は内面に赤色塗料で彩文を描いている。

24～26は粗製土器などの口縁部無文帯を主とする。31は粗製土器の胴下半部分と思われる。

27は鉢付土器の口縁部、29は注口付土器の胴部か。32はミニチュア土器（袖珍土器）である。

第3項 調査区出土遺物（第7～8図）

遺構外の遺物及び廃土の表面採集資料を含む。出土総数は、縄文式土器306点（阿玉台式2、勝坂式1、加曾利E式303）、石器類8点、石1点。土器に関しては、そのほとんどが別個体同士である。

大グリッド（20m×20m）で見た出土量は、CII（土器3）、CIII（土器24・石器1・石1点）、DII（土器1）、DIII（土器22）、DIV（土器144・石器3）、DV（土器11）、DWI（土器6）、EV（土器54・石5）、EV（土器10）である。傾向として、縄文時代の遺構が見つかっているDIIIグリッドや、DIVグリッドに多い。

ただし、EVグリッドのように、周辺に遺構が検出されていないにもかかわらず、まとまった数の土器が出土している場合は、谷などを利用した屋外への廃棄行為と考えられる。

縄文式土器

1・2は阿玉台式土器。ともに浅鉢の胴部片で、胎土は「雲母混入型」である。

3のみ勝坂式土器。胴部片で、区画内に連續押圧文を充填する。在地化した勝坂式か。

4～46は加曾利E式土器。4は波状縁で、波頂部に隆線で渦巻文を描く。中期人木式土器（人木8b式）のテイストがうかがわれる。同様に、25の対向する藤手文は人木9式土器のテイストである。

5～8は口縁片で、口縁部文様帶として、隆線で区画文を描くものである。10は地文縄文2段RLを施文後に隆線で梢円形区画文を描く。13はP21-1と同一個体で、地文縄文→隆線による区画文である。

9は地文縄文を施文後、沈線で区画文を施す。11は隆線の両脇にナゾリを入れた意匠充填系土器。

15は地文縄文（直前段反撲）施文後、隆沈線で懸垂文を施した胴部片である。

16～28はキャリバー形深鉢で、磨消懸垂文を施した胴部片。16は地文部分（2段RL）にも懸垂文を施す。17は懸垂文が3本1組のもので、20・22は幅広の磨消懸垂文を施文する。24は地文部分（1段L）に沈線による裝飾、25は懸垂文の区画内に沈線で対向する藤手文を嵌入する。使用した原体は、16～18・21～23が2段RLであるが、19は前々段多条、20は直前段反撲、26は前々段反撲りである。28はP21-10と同一個体である。残念ながら、接合はしない。以上は概ね加曾利EII式土器に比定される。

33は胴部磨消懸垂文の無文部分が幅広なもので、懸垂文の描線となる沈線はごく浅い。EIII式。

29は地文縄文2段RLを施文後、口縁下に1条の刺突穴を施してから、弧線文を描く。30の口縁は内済気味に立ち上がり、地文として2段RLを羽状施文するものである。31は口縁下に1条の横位沈線を引いて、口縁部無文帯とする。32は小波状を呈する口縁で、隆線で意匠を描く。これのみEV式か。

36は連弧文土器。地文縄文施文後、3本1組の沈線で弧線文を描き、胴下半は磨消懸垂文を施す。

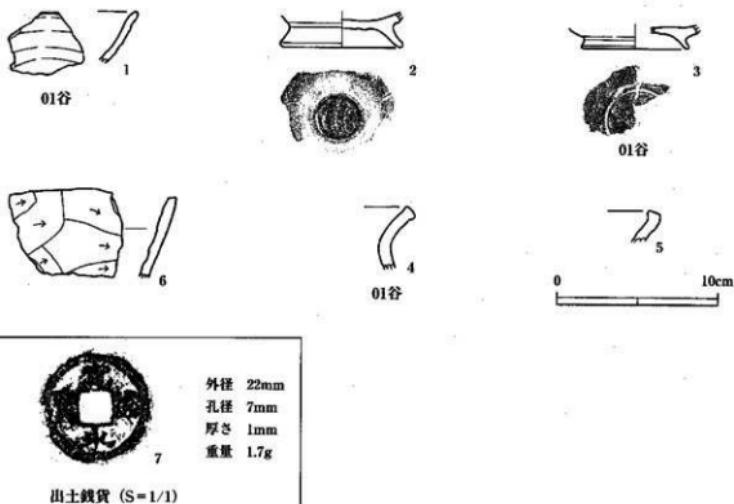
34・35は沈文系、37は浮線系の意匠充填系土器。46は「逆ランプシェード形」底部。以上はEIII式。

38は2段RL、39は燃糸Lを地文とする縄文系粗製土器。今回はごく少數しか抽出できなかった。

40～43は条線系粗製土器。条が密なもの、疎なものがあり、粗製土器の中では少数派ではない。

47～49は土製円盤。いずれも深鉢の胴部片の周囲を打ち欠いて整形したものである。

50は石匙ないしはスケレイバーの刃部片。素材となる剥片の表裏面から押圧剥離により整形する。



第9図 奈良・平安時代出土遺物

第2節 奈良・平安時代

奈良・平安時代の遺構は、埋没谷（土器集中地点）1箇所であった。

第1項 埋没谷

01谷

調査区北端のC I・C IIグリッドの一画で、土師器・須恵器片が総数にして71点集中していることが判明した。そこで、まずこれら遺物群の取り上げを行い、終了後に周辺を含めた精査を行った。

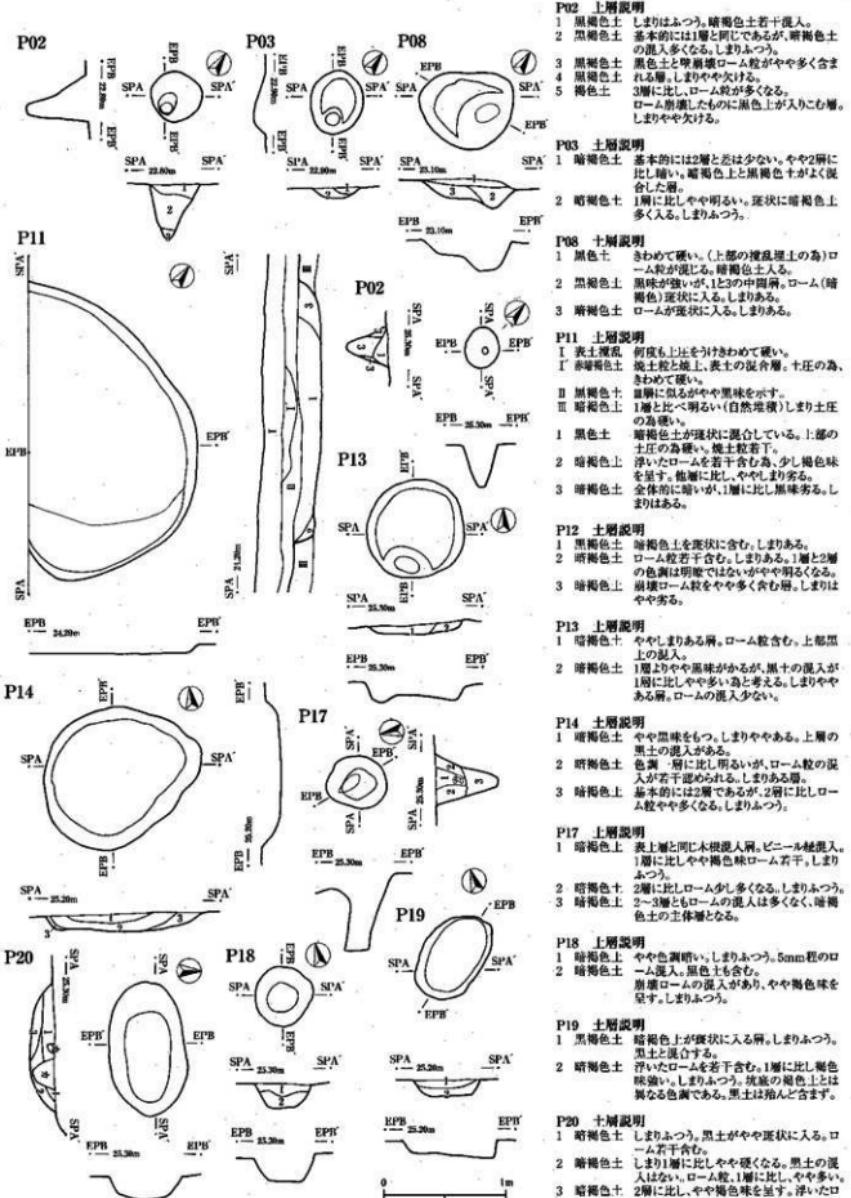
精査の結果、分布の末端ではかなり搅乱を受けているものの、遺物群の下部からは遺構が検出されず、念のため地山まで掘り下げてみると、埋没谷が現れたのである。このことから、本来的には坪井川に向かって開析された埋没谷で、「廢棄」あるいは「自然流入」によって遺物が集中したもの¹⁾、と捉えた。

第2項 出土遺物

1~6は土師器。1は壺。ロクロ整形で、内面は部分にヘラミガキ。2・3は高台付壺で、いずれも体部下半から高台部の残存である。2はロクロ整形で、切り離し後に付け高台。高台部分はやや足高気味となっている。3の整形・調整は1とほぼ同様である。4~6は甕。4・5は口縁片で、内外面ともナデ。4は口縁端部をごく軽くつまみ上げており、5の口縁端部はつまみ上げるものである。6は胴下半。外面はヘラケズリ、内面は回転台などを用いたナデ。本例は焼成が極めて堅密で、須恵器のような質感がある。

1) 市内の例では、原内遺跡で平安時代の土器集中地点が検出されており、今後は遺構の一つとして把握すべきと思われる。

森 竜哉 1992 「第2節 原内遺跡の概要」 『千葉県八千代市市内遺跡発掘調査報告 平成3年度』 八千代市教育委員会



第10図 時期不明土坑実測図

第3節 時期不明及び中・近世

時期不明の土坑が11基検出された。

これらは、遺構として認定されたものである。だが、遺物の出土が見られず、調査時点及び整理作業を通して諸属性の検討をした結果、遂に時期が判明しなかったもの、あるいは、遺物が出土していても、時期決定すべき基準を満たしていないもので、本節にまとめて報告する。

分布の傾向としては、DIIIグリッドとEVグリッドの2箇所にややまとまりが見られた。

前者は縄文時代の土坑がまとまっているエリアなので、あるいは縄文時代の所産かも知れない。

後者に関しては、風倒木痕が付近に所在する。遺跡全体の遺物出土傾向から見るならば、これらも前者と同様に縄文時代の所産でよいかも知れないが、肯定するだけの理由が見当たらないため、「時期不明」とするのが穩當ではないかと思われる。

中・近世に関しては、検出された遺構が皆無である。遺物としてわずかに銭貨1点の出土であるため、一節は設けず出土遺物の項のみとした。

なお、P15・P16は現代の攪乱と判断し、欠番扱いとした。

第1項 土坑

P 02 (第10図)

位置 DIII-5・9 g。重複関係 単独。長軸 N-18° -W。平面形 上部、底部とも略円形を呈する。壁・底面 壁はゆるいテラスを有し、底面に向かって先すぼまり状となる。規模 0.43m×0.41m、検出面からの深さは0.50mを測る。覆土 5層に分層できた。出土遺物 出土しなかった。

備考 本跡は、柱穴状の遺構である。

P 03 (第10図)

位置 DIII-9・10 g。重複関係 単独。長軸 N-22° -W。平面形 上部、底部とも楕円形を呈する。壁・底面 北壁はゆるやかに立ち上がり、南壁側は垂直気味。底面は南壁に向かってゆるやかに傾斜する。規模 0.53m×0.44m、検出面からの深さは0.09mを測る。覆土 2層に分層できた。出土遺物 出土しなかった。

P 08 (第10図)

位置 DIII-4 g 重複関係 単独。長軸 N-69° -E。平面形 上部、底部ともやや不整な楕円形を呈する。壁・底面 西壁はゆるやかに立ち上がり、他の壁は垂直気味。西壁側の底面はテラス状で浅く、東壁側はピット状にくぼむ。規模 0.77m×0.63m、検出面からの深さは0.25mを測る。覆土 3層に分層でき、2・3層はしまりがある。出土遺物 出土しなかった。

P 11 (第10図)

位置 D IV-14 g 重複関係 単独。長軸 N-45° -E。平面形 上部、底部とも楕円形を呈するか。壁・底面 壁はゆるやかに立ち上がり、底面は比較的平坦。規模 2.28m×1.72m、検出面からの深さは0.20mを測る。覆土 2層に分層できた。出土遺物 縄文式土器2、石3点が出土した。しかしながら、本跡に伴うものという判断は下せなかった。備考 穏当な見解として、時期不明としたい。

P 12 (第10図)

位置 DIII-10 g 重複関係 単独。長軸 N-41° -W。平面形 上部は楕円形、底部は略円形を呈する。壁・底面 壁は底面に向かって先すぼまり状となる。規模 0.34m×0.28m、検出面からの深さは0.36mを測る。覆土 3層に分層できた。出土遺物 出土しなかった。

備考 本跡は柱穴状の遺構である。

P 13 (第10図)

位置 EV-4g 重複関係 単独。長軸 N-70° -W。平面形 上部、底部とも略円形を呈する。壁・底面 壁はゆるやかに立ち上がり、底面は皿状を呈し、一端がピット状にくぼむ。規模 0.81m × 0.79m、検出面からの深さは0.09m、最深部で0.16mを測る。覆土 2層に分層できた。出土遺物 出土しなかった。

P 14 (第10図)

位置 EV-4g 重複関係 単独。長軸 N-80° -E。平面形 上部、底部とも略卵形を呈する。壁・底面 東壁側はゆるやかに立ち上がり、他は垂直気味。底面は皿状を呈し、凹凸を有する。規模 1.33m × 1.12m、検出面からの深さは0.14mを測る。覆土 3層に分層できた。出土遺物 出土しなかった。

P 17 (第10図)

位置 EV-4・EV1-1g にまたがる。重複関係 単独。長軸 N-6° -E。平面形 上部は不整円形、底部は不整梢円形を呈する。壁・底面 南壁は垂直気味、北壁はオーバーハングする。底面は比較的平坦。規模 0.50m × 0.43m、検出面からの深さは0.61mを測る。覆土 2層に分層できた。中央部に搅乱あり。出土遺物 出土総数は縄文式土器3点、石器類3点。これらは搅乱層から出土しており、時期決定に有効であるとは見なせなかった。備考 本跡は柱穴状の遺構である。

P 18 (第10図)

位置 EⅢ-4・EⅣ-1g にまたがる。重複関係 単独。長軸 N-44° -E。平面形 上部、底部とも略円形を呈する。壁・底面 壁はゆるやかに立ち上がり、底面は鍋底状を呈する。規模 0.47m × 0.44m、検出面からの深さは0.21mを測る。覆土 2層に分層できた。出土遺物 出土しなかった。

P 19 (第10図)

位置 DV-16・DV-13・EV-4・EV-2g にまたがる。重複関係 単独。長軸 N-43° -E。平面形 上部、底部ともやや不整な梢円形を呈する。壁・底面 壁は垂直気味に立ち上がり、底面はやや凹凸が目立つ。規模 0.76m × 0.50m、検出面からの深さは0.11mを測る。覆土 2層に分層できた。出土遺物 縄文式土器1点が出土した。しかしながら、本跡に伴うものという判断は下せなかった。備考 穏当な見解として、時期不明としたい。

P 20 (第10図)

位置 DV-13・EV-1g にまたがる。重複関係 単独。長軸 N-89° -E。平面形 上部は梢円形、底部は隅丸長方形気味の梢円形を呈する。壁・底面 壁はゆるやかに立ち上がり、底面は丸みを帯びる。規模 1.09m × 0.61m、検出面からの深さは0.19mを測る。覆土 3層に分層できた。出土遺物 出土しなかった。

第2項 中・近世の遺物

今回の調査区からは、中・近世の遺構は検出されなかった。遺物としては、わずかに銭貨1点が出土したのみである。

銭貨 (第9図7)

7は寛永通寶である。字体を観察すると、「寶」の部首である「貝」のハネが、カタカナの「ハ」字に近い形状となっている。ハネが「ス」字状ではないので、「古寛永」ではなく、広義の「新寛永」の範疇で捉えておきたい。また、いわゆる「新寛永」とされるものでも、寛文年間に大量に鋳造されたところの、いわゆる「文銭」では、裏面に「文」字があるが、本例にはないという相違点が指摘できる。

第3章 小 結

紙数の都合もあり、ごく簡潔に記すことにしたい。

第1節 繩文時代

第1項 遺構について

P01は、平面形が円形を呈し、底面は概ね平坦で、硬化面は認められなかった。炉跡や柱穴などの内部施設は検出されなかったものの、いわゆる竪穴状遺構として捉えられ、住居ないしそれに準ずる機能が想定される。繩文時代は、屋外での共同炊事がメインと考えられるので、炉跡の有無は住居跡と認定するための判断基準として必ずしも適切ではない。今回、竪穴状遺構としたのは、柱穴が検出されなかったことから、上層構造はシンプルなものが想定され、テンポラリーな住まいと解釈したことによる。

P04・06・010は、平面形が円形を呈し、底面が丸みを帯びる土坑で、特徴となる属性には乏しい。とはいっても、繩文時代中期の土坑には間違いないのであって、類型の一つとして認識する必要がある。

第2項 繩文式土器について

今回の調査で出土した繩文式土器は、中期前半阿玉台式土器2点、勝坂式土器1点を除くと、他は全て中期後半加曾利E式土器であった。瞥見した限りでは、時間軸を決める際の定点資料に準ずる資料となりうるもののが含まれており、以下で少しく検討してみる。

加曾利E式土器の細別についての、本稿におけるスタンスを記してみたい。

加曾利E II式・・・胴部文様帶の磨消懸垂文の成立

加曾利E III式・・・「横位連携弧線文土器」の成立

本稿は論考ではないので、いちいち詳述はしないが、細別の表記は「ローマ数字」を用いることとし、「アラビア数字」は、基本的に使用しない立場を採る。

加曾利E II式土器の細別区分の概念規定に関しては、胴部文様帶の磨消懸垂文の成立を指標とする。

これについては、黒尾和久氏が詳述しているように、加曾利E式土器の型式設定者である、山内清男博士の見解自体が、「日本先史土器図譜」の時点と、後年の学位請求論文である「日本先史土器の繩紋」の時点とでは微妙に異なっている¹⁾。本稿では、「日本先史土器図譜」の見解を支持し、「繩紋の抹消」という点を重視する。それは即ち、地文繩文を施す後に2本1組の沈線で懸垂文を描き、その区画内の地文部分を明瞭に磨り消したものに限って、磨消懸垂文と見なすというものである。

したがって、「日本先史土器の繩紋」の「標本83」に見られるような、竹管の内側を用いて懸垂文を描くことにより、結果として地文繩文がつぶれて見えるものは、磨消懸垂文とは見なさないことにする。

加曾利E II式土器の区分概念規定に関しては、加納 実氏に準拠²⁾しており、もし、不備・誤解などがある場合は、その責は筆者にある。

枝葉的な問題であるが、「瓢形の意匠充填系土器（梶山類型）」に見られる底部形態に注目したい。

それは、底部の直径が小振りで、底部円板自体は厚手のものが多く、胴下半へ至る立ち上がりの角度は、ゆるやかになることを特徴とするものである。

報文をいくつか紐解くと、沓掛貝塚遺跡報告書中に、「逆ランプシェード形」という名称が用いられている³⁾。まさしく、「Z・ライト」などのランプシェードを、逆さまにしたような形状である。必ずしも研究者のコンセンサスを得られてはいないようであるが、本稿ではこの名称を用いることにした。

底部形態の名称はさておき、その形が「瓢形深鉢」という器形を、形作るために生まれたことはほぼ確実と思われる。そして誕生後は「キャリバー形深鉢」にも影響を及ぼし、まず「逆ランプシェード形」の底部を持つ折衷形が現れ、ついにはキャリバー形の器形そのものが衰退・崩壊して行くこととなる。さらに付け加えると、この「瓢形」が、中期終末にかけての加曾利E式土器における、深鉢のメインの器形の一つとして、「キャリバー形」に取って代わるように増加してゆくのである。

「キャリバー形深鉢」自体は、遺跡によって多寡があるものの、加曾利EⅢ式土器の段階までは一部残存する。その場合の加曾利EⅡ式土器からEⅢ式土器への変化を幾つか挙げてみると、

①口縁部文様帶の下端の、隆線による「ヨコ一次区画文」が不明瞭になる。

②口縁部文様帶の主文様と副文様の区分が曖昧となる。

③「キャリバー形」たる所以の器形が弛緩して、くびれが緩くなる。

④胴部文様帶の磨消懸垂文が幅広化し、かつ描線は浅めになる。

などの特徴が認められる。

とはいっても、単独出土では位置づけが困難なものも少なからずある⁴⁾。

こうした現実を踏まえた上で、P21出土土器を見て行こう。

資料はキャリバー形深鉢を主体とし、これに連弧文土器1個体を含む⁵⁾。キャリバー形深鉢における、胴部文様帶の磨消懸垂文が確立しているので、加曾利EⅡ式土器に比定されることにはほぼ間違いない。

そして、大形のキャリバー形深鉢口縁部である第5図1を見ると、やや不明瞭ながら口縁部文様に、本来は副文様である楕円形区画文を横位に連携させており、主文様（渦巻文や円形区画文）と副文様の関係が崩れてきている。さらに、口縁部文様帶下端の隆線による「ヨコ一次区画文」が不明瞭であって、上記の特徴①・②が該当する。同図4は同一個体で、胴部磨消懸垂文の描線自体が浅めになっており、胴上半と胴下半で異種原体を使用する点など、やはり後出の要素が認められる。

連弧文土器であるが、口縁部の装飾は平行沈線を引き、ややスパンの空く爪形文を施しており、胴上半は地文繩文に2本1組の沈線で弧線文を描き、画面内を磨消するものである。そして、破片の端であるためにわかりにくいか、胴中位に沈線による横位の第一次区画文が施文されている。基幹となる弧線文の描線が3本1組の沈線ではなく、2本1組の沈線を用い、かつ意匠が磨消繩文となる点などから見て、連弧文土器の施文原理が崩壊しつつある段階と見なすことができる。

連弧文土器における磨消繩文の取り入れ方は、キャリバー形深鉢の胴部文様帶における磨消懸垂文の成立と、ほぼシンクロナイズしている。それは、まず胴下半の懸垂文の形で採用されるが、どちらかと言えば副文様的であって、基幹文様にはならないものである。本例は、基幹文様が磨消繩文で描かれており、「折衷」と言うよりは「変容」であって、それ故により後出の要素として捉えることができる。

とはいっても、口縁部の装飾に加え、施文域が胴上半・胴下半の二重構成となること、特に胴中位の横位第一次区画文の存在は、連弧文土器としてのアイデンティファイとして解釈すべき属性である。

以上のように、P21の出土土器群は、概ね加曾利EⅡ式土器に比定されるものであるが、キャリバー形深鉢・連弧文土器とともに、その属性には後出の要素が認められた。したがって、加曾利EⅡ式土器の使用時期でも、より加曾利EⅢ式土器に近い時間軸が与えられてしかるべきものと考える。

そこで、加曾利EⅡ式土器の新しい部分として、

「加曾利EⅡ式（新）」

という捉え方をすることにしたい。

これにより、八千代市城の繩文時代中期後半土器群における、タイム・スケールの目盛を、より細かく刻むことが可能になった。

P21出土土器群は、多分に暫定的ではあるが、定点資料に準ずるものとしての評価を与える。

この時期は、EII式土器からEI式土器の過渡期とでもいうべき段階である。

一例を挙げると、香取郡神崎町原山遺跡報告書中の、小川和博氏による細分案がある⁶⁾。ここでいう「第4段階」は、破線を用いて前半と後半に分けており、各々「加曾利E3式」前半と後半に対応させている点が看過できない。このうち加曾利E3式後半としたものには、「吉井類型（横位連携弧線文土器）」と「梶山類型（意匠充填系土器）」が伴うため、加納編年でいう「加曾利EI式土器」に比定される。そして、加曾利E3式前半としたものが、前述したところの「加曾利EII式（新）」に相当する。

小川氏が破線で区分したように、典型的な加曾利EII式（原山遺跡第3段階=加曾利E2式後半）と、加曾利EI式（原山遺跡第4段階後半=加曾利E3式後半）の間には、混沌とした過渡期（原山遺跡第4段階前半=加曾利E3式前半）が、確実に介在しているのである。

それは即ち、キャリバー形深鉢の口縁部文様帶の規範が崩れ、前段階に盛行した連弧文土器も少数、かつ規範の崩れたものが伴う段階といえる。それは研究者や報告者各人の区分法及び区分基準により、「加曾利E3式前半」・「加曾利EII式（新）」や「加曾利EI式第3段階（有吉北貝塚報告書の四柳 隆氏分類7）」など、呼称こそ異なるとはいえ、この段階を認識することが肝要であると思われる。

また、他県との比較では、多摩丘陵・武藏野台地を中心とした、いわゆる「新地平編年8」）でみた場合の「12b期後半（加曾利E3式）」に該当する。当該地域では連弧文土器は消滅しているが、「吉井類型」と「梶山類型」の共伴が、次の「12c期（加曾利E3式）」なので、ほぼ間違いない。

最後に、本遺跡で「横位連携弧線文土器」は出土していないが、「意匠充填系土器」は出土しており、集落の時期は、概ね加曾利EII式（新）期からEI式期にわたるものであったと言える。

- 1) 黒尾和久 1995 「縄文中期集落遺跡の基礎的検討（1）」 『論集 宇津木台』第1集 宇津木台地区考古学研究会
11頁-76頁
- 2) 加納 実 1994 「加曾利EI式・EIV式土器の系統分析」 『貝塚博物館紀要』第21号 千葉市立加曾利貝塚博物館
1頁-41頁
- 3) 中野修秀 2000 「音掛貝塚遺跡 - 金谷郷遺跡群III -」 財団法人山武郡文化財センター
- 4) 繁密に加曾利EI式期として認定するのならば、遺構で「横位連携弧線文土器」が確定な共伴資料として出土することである。
- 5) 加曾利EI式と思われる「意匠充填系土器」の小片が2点出土しているが、混入として解釈されるものである。
- 6) 小川和博 1995 「II 遺物 1 土器について」 『神崎カントリークラブ埋蔵文化財調査報告書II 原山遺跡』 財団法人
香取都市文化財センター 203頁-205頁
- 7) 四柳 隆 1998 「第2節 横文時代中期土器の分類基準」 『千葉東南部ニュータウン19 千葉市有吉北貝塚1
（旧石器・縄文時代）』 財団法人千葉県文化財センター 59-61頁
- 8) 黒尾和久・小林謙一・ 中山真治 1995 「多摩丘陵・武藏野台地を中心とした縄文時代中期の時期設定」 『縄文中期集落研究の新地平』
中田真治 縄文中期集落研究グループ・宇津木台地区考古学研究会 1-21頁

第2節 奈良・平安時代

今回の調査では、埋没谷から奈良・平安時代の遺物が出土した。この事象の解釈に関しては、台地上の集落からの廃棄行為によるもの、と把握するのが妥当であると思われる。他方で、谷頭斜面部や台地下での居住の可能性も考慮したい。そして、今回図示した土師器高台付灰の中に、高台部が足高氣味となるものが見られる。この属性から見れば、「壹田編年」での壹田区期（10世紀代）に位置づけられる可能性が高く、本遺跡における平安時代集落の下限を示している。また、土器組成で見た場合、須恵器

の比率が低いことなどから、集落は10世紀代を中心としているようである。

10世紀代になると、「萱田遺跡群」においても生活の痕跡が乏しくなり、台地上の集落遺跡は激減する。その意味で、萱田Ⅳ期（10世紀代）は画期となる説で、人々の居住エリアが大きく変わったということを、改めて認識する必要がある。今回の調査結果自体はあまりにも貧弱ではあるが、該期における（集落）遺跡の様相の一端を、私達に垣間見させてくれたものと考えたい。

第3節 中・近世

今回は遺構の検出はできなかった。唯一、銭貨として寛永通寶1点が出土したのみである。

寛永通寶は、「寶」字の部首の「貝」を見ると、ハネが「ス」の字状ではなく、「ハ」の字状となるため、広義の「新寛永」として捉えられる。

江戸時代における、本遺跡の土地利用状況が明らかでない以上、多くを語ることはできない。仮に、現在のような畠地であった場合は、有機肥料の中に混入）していた可能性がある。

いずれにせよ、わずかに1点とはいって、銭貨が出土したことによって、江戸時代の本遺跡における何がしかの生活なり・生業の存在を示してくれた説で、図示する意義があったと言えよう。

1) いわゆる「下肥」は、惣後製（長屋の共同便所）に落とした金品額まで、一緒に汲み取ってしまうことがあるため。

参考文献（註で紹介した以外のもの）

- 朝比奈竹男ほか 1982 「千葉県八千代市 高津新山遺跡 一昭和56年度確認調査の概要ー」
八千代市教育委員会
- 朝比奈竹男ほか 1983 「千葉県八千代市 高津新山遺跡II 一昭和57年度確認調査の概要ー」
八千代市教育委員会
- 朝比奈竹男ほか 1984 「千葉県八千代市 高津新山遺跡III 一昭和58年度確認調査の概要ー」
八千代市教育委員会
- 朝比奈竹男ほか 1996 「企画展図録 印旛沼の自然とくらし 一縄文・江戸・現代の姿から探るー」
八千代市歴史民俗資料館
- 岡本 労 1965 「3 開闢 三 中期」 『鎌木義昌 編 日本の考古学 II 縄文時代』
- 戸沢光則 河出書房新社 114-116頁
- 原田昌幸 1989 「4. 縄文・弥生時代の遺物」 「千葉市高台向遺跡」 千葉市文化財調査協会
27-49頁
- 船橋市教育委員会 1977 「船橋市の遺跡 埋蔵文化財公庫地溝企報告書」
- 堀部昭夫ほか 1991 「八千代市の歴史 資料編 原始・古代・中世」 八千代市史編さん委員会
- 溝口勝美ほか 1978 「千葉県八千代市 桑納前畠遺跡」 駒小学校北方遺跡調査会
- 宮澤久史 1998 「3. 新林遺跡」 「千葉県八千代市 市内遺跡発掘調査報告書 平成9年度」
八千代市教育委員会 7-8頁
- 森 竜哉 2000 「千葉県八千代市 長浜衛野南遺跡発掘調査報告書」 八千代市遺跡調査会
- 山内清男 1940 「第Ⅸ縄 加曾利E式」 「日本先史土器図譜」 先史考古学会
- 山内清男 1979 「3 故様と縄紋 3. 磨消縄紋の発生」 「日本先史土器の縄紋」
先史考古学会 53-54頁
- 麻 茂美 2001 「千葉県八千代市 栗谷遺跡（第1分冊）」 八千代市遺跡調査会

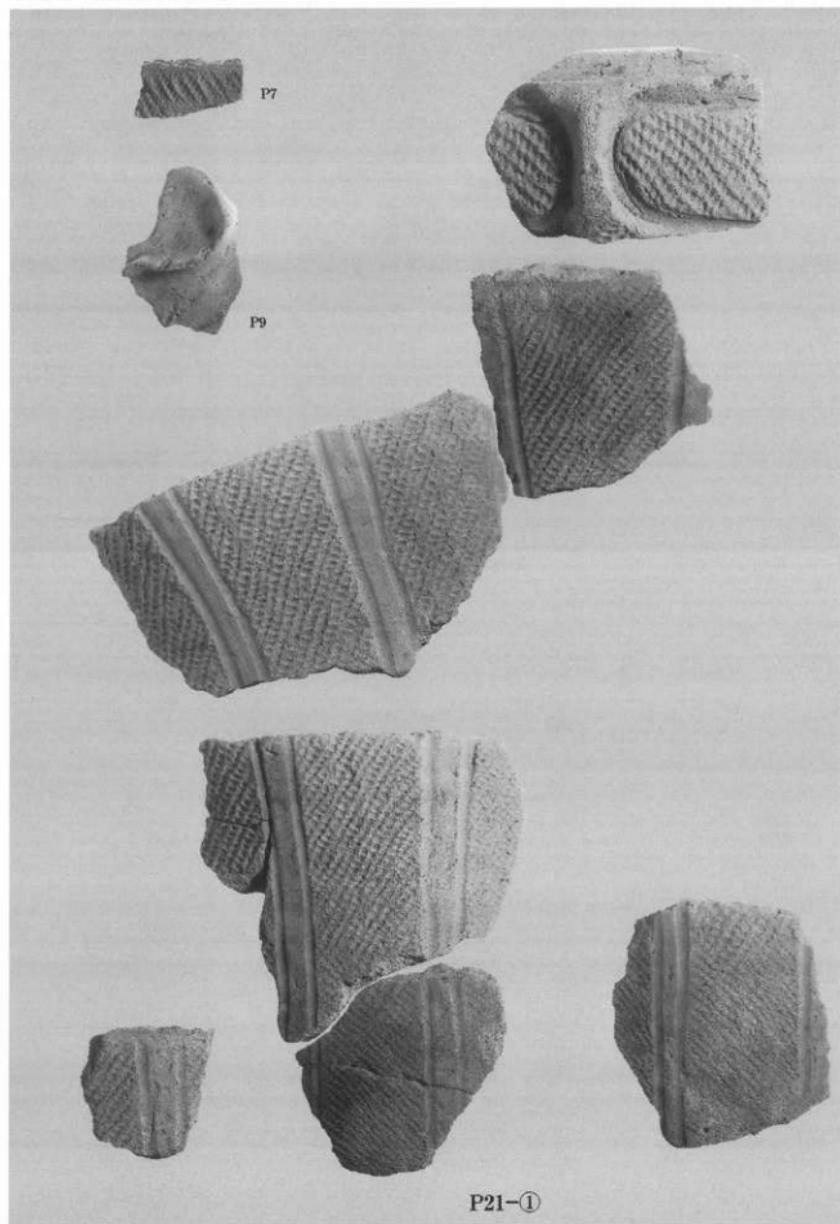


遺跡近景（確認調査前）

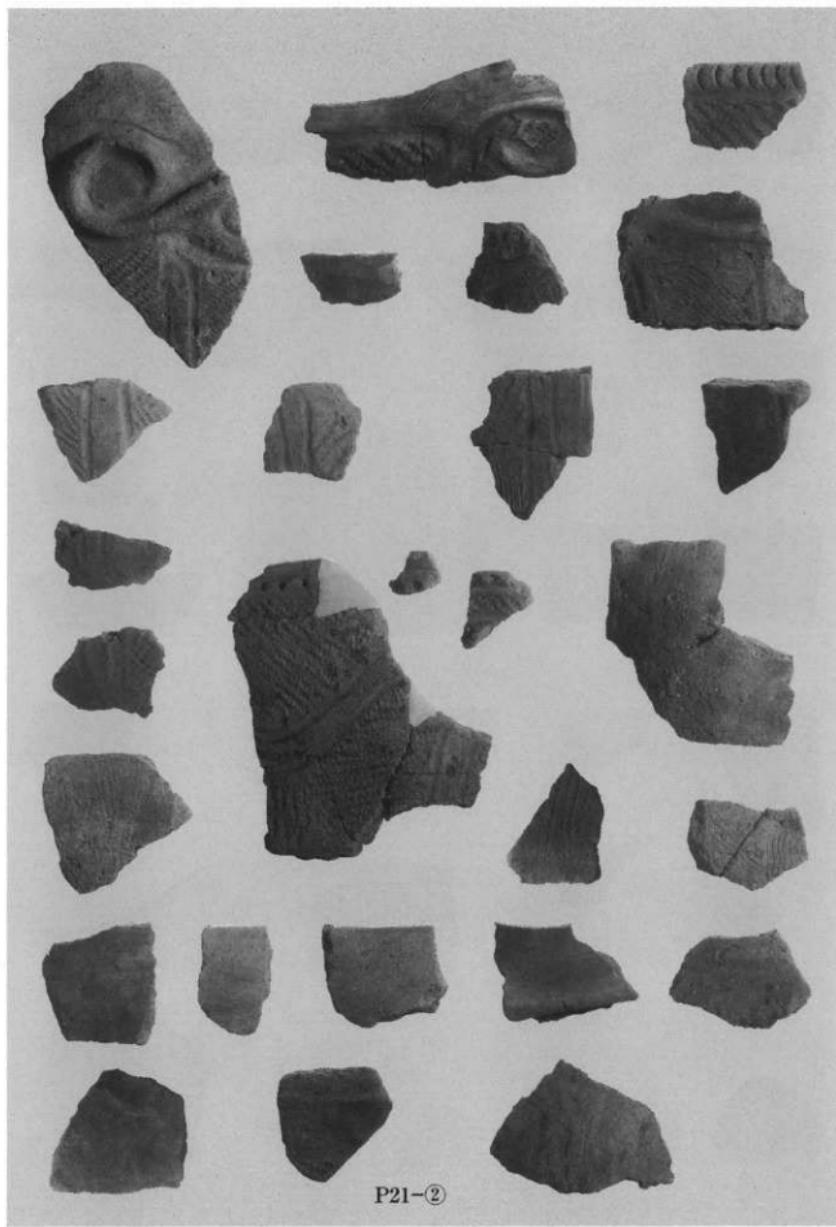


10トレンチ P-01

図版2 ピット出土土器(1)

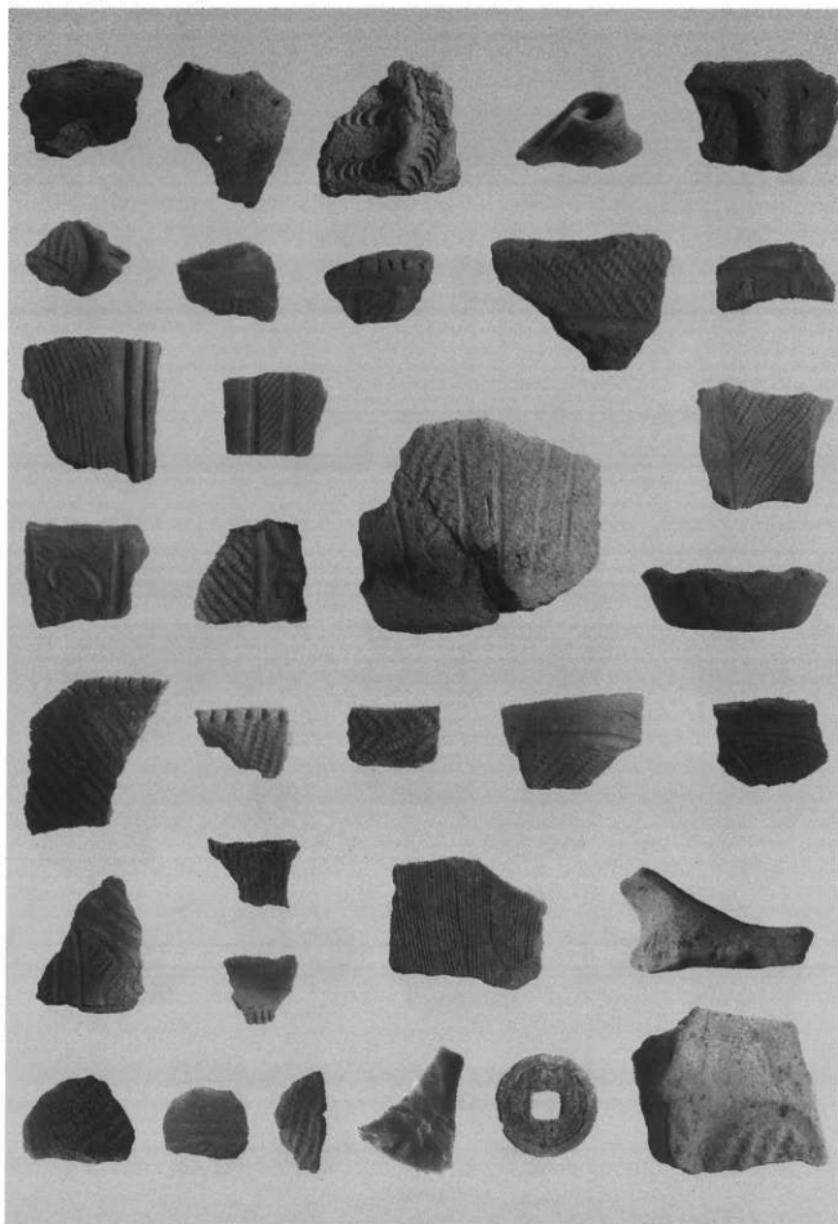


図版3 ピット出土土器(2)



P21-②

図版4 遺構外出土遺物



報告書抄録

ふりがな	ちばけんやちよし はちおうじだいせい はっくつちょうさほうこくしょ							
書名	千葉県八千代市 八王子台遺跡発掘調査報告書							
副書名	知的障害者通所更正施設建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
編著者名	朝比奈 竹男							
編集機関	八千代市教育委員会							
所在地	〒276-0045 千葉県八千代市人和田 138-2 ☎047(483)1151 代表							
発行年月日	2002年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町 村	遺跡 番号					
はちおうじ だいせい 八王子台 遺跡	やちよし よしあし あざ みやのまえ 八千代市 吉橋 字 宮の前 3088番2外	12221	126	35度 44分 21秒	140度 4分 10秒	20000727 ~ 20000809 20010511 ~ 20010619	確認調 査164.6 m ² /2.500 m ² 本調査 1600 m ²	知的障害 者通所 更正施 設建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物		特記事項
八王子台 遺跡	集落跡	縄文時代	土坑8基			縄文土器(阿玉台式、勝坂 式、加曾利E式) 石器(スクレイバー) 土師器・須恵器		高本支台 で初の、 加曾利E 式期集落 の調査。
		平安時代	埋没谷1箇所			銭貨(寛永通寶)		

要約	<p>縄文時代中期後半加曾利E式期の土坑8基が検出された。</p> <p>出土遺物は、縄文式土器としては、中期前半阿玉台式、勝坂式、中期後半加曾利E式までが検出された。このうち、加曾利E式土器を除いては、わずか数点の出土量である。</p> <p>加曾利E式土器は、細別した場合の加曾利EⅡ式～EⅢ式で、両者の過渡的な様相が認められる。キャリバー形深鉢は依然として安定しており、土器組成の主体を占める。</p> <p>いわゆる「意匠充填系土器」が少量見られ、加曾利EⅢ式期も存在する。</p> <p>文様構成のかなり崩れた連弧文土器が出土した。この他、曾利系土器は出土しなかったが、中期大木式土器の影響を受けたものが、若干出土している。</p> <p>調査区西端の埋没谷から、奈良・平安時代の土師器・須恵器が、ややまとまって出土した。</p> <p>調査区出土の土師器を観察すると、高台付壺の高台部がやや足高気味になる点など、10世紀代の様相を示している。</p> <p>江戸時代の遺物としては、寛永通寶が1点検出された。</p> <p>この他では、時期不明の土坑11基が検出された。</p>
----	---

千葉県八千代市
八王子台遺跡発掘調査報告書
2002（平成14年）

印刷日 2002年3月24日
発行日 2002年3月31日
編集 八千代市教育委員会
〒276-0045 八千代市大和田138-2
TEL 047(483)1151
発行 八千代市教育委員会

印刷 有限会社 ティーアンドエム